

市の公共施設の
使用料などが無料

ひろさき多子家族応援パスポート



多子家族の子育てを応援するため、市の公共施設の使用料などが無料になるパスポートを発行しています。さくらまつり期間中の弘前公園有料区域の入場料も無料となります。対象施設など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

なお、平成 29 年度のパスポートを持っている人で今年度も要件を満たす世帯には、4 月上旬に平成 30 年度のパスポートを郵送します。

- ▽対象 平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた子どもが 3 人以上いる家族の親子
- ▽受付場所 子育て支援課（市役所 1 階）
- ▽申請に必要なもの 親子全員分の健康保険証など、扶養関係を証明する書類
- 問い合わせ先 子育て支援課子育て戦略担当（☎ 40・7038）

希望者は申請
してください

高齢者はり・きゅう・マッサージ受療券の交付

65 歳以上の希望する人に、はり・きゅう・マッサージの受療券を交付し、施術料を助成します。なお、助成対象は医療保険適用外の施術で、市指定の施術所に限ります。

▽申請期間 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日（申請は年度内に 1 人 1 回までで、申請時期により交付枚数が異なります）

▽交付枚数

- 4 月～8 月申請＝5 枚
- 9 月～12 月申請＝4 枚

- 平成 31 年 1 月～2 月申請＝3 枚
- 3 月申請＝2 枚
- ▽受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時（即日交付）
- ▽助成金額 1 枚につき 500 円
- ▽申請・交付場所 介護福祉課（市役所 1 階）／岩木総合支所民生課（賀田 1 丁目）／相馬総合支所民生課（五所字野沢）
- ▽申請・交付に必要なもの 住所・年齢が分かるもの（保険証や免許証など）、印鑑
- 問い合わせ先 介護福祉課（☎ 40・7072）

みんなの力であずまいまちづくり

市民参加型まちづくり 1 % システム 2 次募集を開始します



「弘前市市民参加型まちづくり 1 % システム」は、個人市民税の 1 % 相当額を財源に、市民自らが考え、企画・実践する活動に必要な経費を助成する、公募型の補助金制度です。皆さんのアイデアや経験を生かした、地域の課題解決や活性化などにつながる事業の提案をお待ちしています。

1 % システムに関する質問や相談については、随時受け付けしていますので、気軽にお問い合わせください。

▽募集期間（2 次募集） 4 月 2 日～27 日

- ▽事業実施期間 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ※今年度は、3 次募集まで予定しています。
- 問い合わせ・提出先 市民協働政策課（市役所 2 階、☎ 40・7108、E メール shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp）
- 1 % システム採択事業の情報は市民協働政策課フェイスブックをご覧ください。今後開催される採択事業の情報や事業が行われた様子を随時掲載します。フェイスブック「弘前まちながサミット」（<https://www.facebook.com/madi20160302/>）

利用希望者は
申し込みを

病児・病後児保育利用登録申し込み

病気や病気回復期にある小学生以下の子どもを一時的に保育する病児・病後児保育を実施しています。

平成 30 年度に利用を希望する人は、事前に登録の申し込みをしてください。なお、郵送でも受け付けます。

※利用登録は毎年度必要です。平成 29 年度に登録していた人で本年度も利用を希望する場合は、あらためて登録手続きをしてください。

▽実施施設（4 力所）

- 病児保育室「ことりの森」…城東北 4 丁目、城東こどもクリニック付設、☎ 29・3112、平日＝午前 8 時～午後 5 時 30 分、土曜日＝午前 8 時～午後 1 時
 - 病児保育室「きりん」…城東中央 4 丁目、あらいこどもクリニック・眼科クリニック隣接、☎ 27・2292、平日＝午前 8 時～午後 6 時、土曜日＝休み
 - 病後児保育室「さくらんぼ」…賀田 2 丁目、大浦保育園付設、☎ 82・3037、月～土曜日＝午前 8 時～午後 6 時
 - 病後児保育室「みどり」…吉野町、みどり保育園隣接、☎ 34・7511、月～土曜日＝午前 8 時～午後 6 時
- ※病児保育室と病後児保育室では、利用できる子どもが病状により異なります。詳しくは「利用のしおり」をご覧ください。

※各施設とも、日曜日と祝日、年末年始は休み。また、施設の都合により休む場合もあります。

▽定員 「ことりの森」、「きりん」＝各 4 人／「さくらんぼ」＝6 人／「みどり」＝10 人

▽利用料 日額 1,000 円（市外居住世帯は 2,000 円）

※飲食物などは別途負担。

▽登録期間 平成 31 年 3 月 31 日まで

▽登録申し込みに必要なもの 利用登録申込書、印鑑、子どもの健康保険証

※申込書および「利用のしおり」は、子育て支援課（市役所 1 階）、岩木総合支所民生課（賀田 1 丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、病児・病後児保育室、市内の各保育所・認定こども園・幼稚園、健康づくり推進課（野田 2 丁目、弘前市保健センター内）、駅前こどもの広場（駅前町、ヒロロ 3 階）で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▽登録申込先 子育て支援課児童育成係、岩木総合支所民生課健康福祉係、相馬総合支所民生課健康福祉係 ※郵送の場合は、申込書に必要事項を記入し、押印（認め印可）の上、〒036・8551、子育て支援課児童育成係（住所の記載は不要）へ。

■問い合わせ先 子育て支援課児童育成係（☎ 35・1131）

働くお父さん・
お母さんを支援

トワイライトステイ事業

夜間や休日の保育ニーズに対応するため、「トワイライトステイ事業」を実施しています。

▽対象 市内に住所を有し、平日の夜間や休日に、保護者が仕事などの理由で不在となり、家庭での養育が困難な小学生以下の子ども

▽実施施設 児童家庭支援センター「太陽」（豊原 1 丁目、弘前愛成園に併設、☎ 33・3611）

▽利用時間 月～土曜日…午後 5 時 30 分～10 時／日曜日、祝日…午前 8 時～午後 10 時（年末年始は休み）

▽利用料 月～土曜日…1 時間 100 円／日曜日、祝日…1 時間 200 円

▽食事代 1 食当たり 350 円

▽利用方法 事前に利用登録し、施設に電話予約の上、利用申込書を施設へ提出してください。

※利用登録は毎年度必要です。平成 29 年度に登録していた人で本年度も利用を希望する場合は、あらためて登録手続きをしてください。

▽利用上の注意 ①利用料・食事代のほかに、紙おむつなどの用品の購入が必要な場合は、実費を負担してもらいます／②児童の送迎は、保護者または保護者が依頼した人が行ってください／③児童の健康状態などによっては利用できない場合もあります

▽登録申込先 子育て支援課児童育成係、岩木総合支所民生課健康福祉係、相馬総合支所民生課健康福祉係 ■問い合わせ先 子育て支援課児童育成係（☎ 35・1131）

